

上北山村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 上北山村

事 業 名 : 上北山村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭 和 29 年 10 月 1 日	計 画 給 水 人 口	548	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適	現 在 給 水 人 口	513	人
		有 収 水 量 密 度	203.36	m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input type="checkbox"/> 伏流水 , <input type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	17.96
	配水池設置数	6		
施 設 能 力	220	m ³ /日	施 設 利 用 率	88.7 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方				
料金				
区分	種類	2月最低 使用料	基本料 金	超過1m 3につき
専用 給水	第1種	20m ³	2,592円	100円
	第2種	20m ³	2,592円	100円
	第3種	20m ³	2,592円	100円
共用 給水	使用戸数2戸 以上1戸につき	20m ³	2,592円	100円

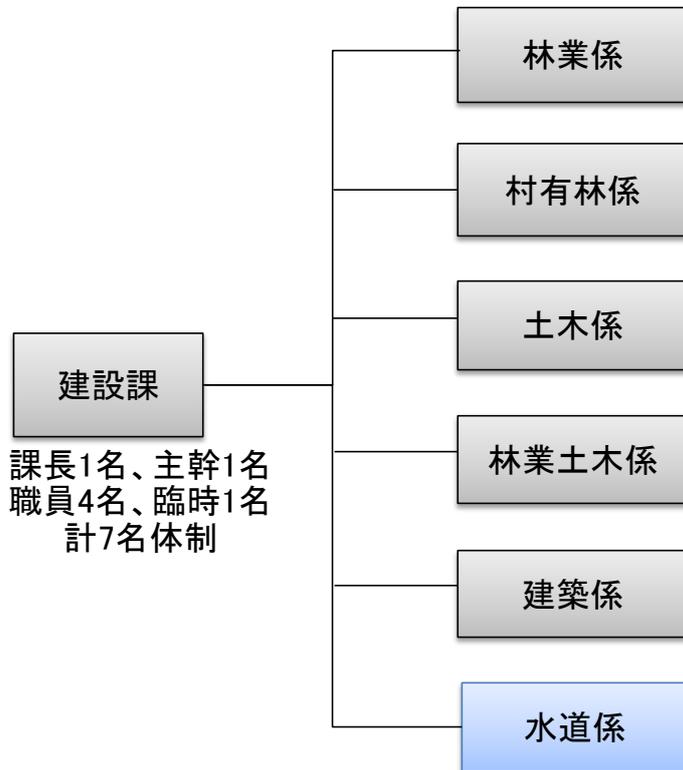
給水分担金		
口径	金額	備考
13mm	50,000 円	左記の分担金のうち、工事費 及び道路等復旧費は実費と する。
20mm	60,000 円	
25mm	70,000 円	
30mm	80,000 円	
30mm以上	100,000円	
再加入分担金は上 記の1/2とする。		給水装置等がある場合に限 る。

料金改定年月日	平 成 26 年 4 月 1 日
---------	------------------

④ 組織

平成29年度現在、簡易水道事業は、建設課の所掌となっています。

建設課は7名体制であり、担当係としてそれぞれ、林業係、村有林係、土木係、林業土木係、建築係、水道係に分かれています。簡易水道事業は水道係の担当となっています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

・有利な財源の利用

建設改良費の財源として地方債を活用する場合、元利償還金が一般会計からの基準内繰入金となる簡易水道事業債を活用し、簡易水道特別会計の負担を軽減させています。

・事業統合

経営の効率化を図るため、河合簡易水道、小椽地区簡易水道、木和田地区飲料水供給施設、白川地区飲料水供給施設、西原簡易水道施設を統合し、上北山村簡易水道として再編いたしました。

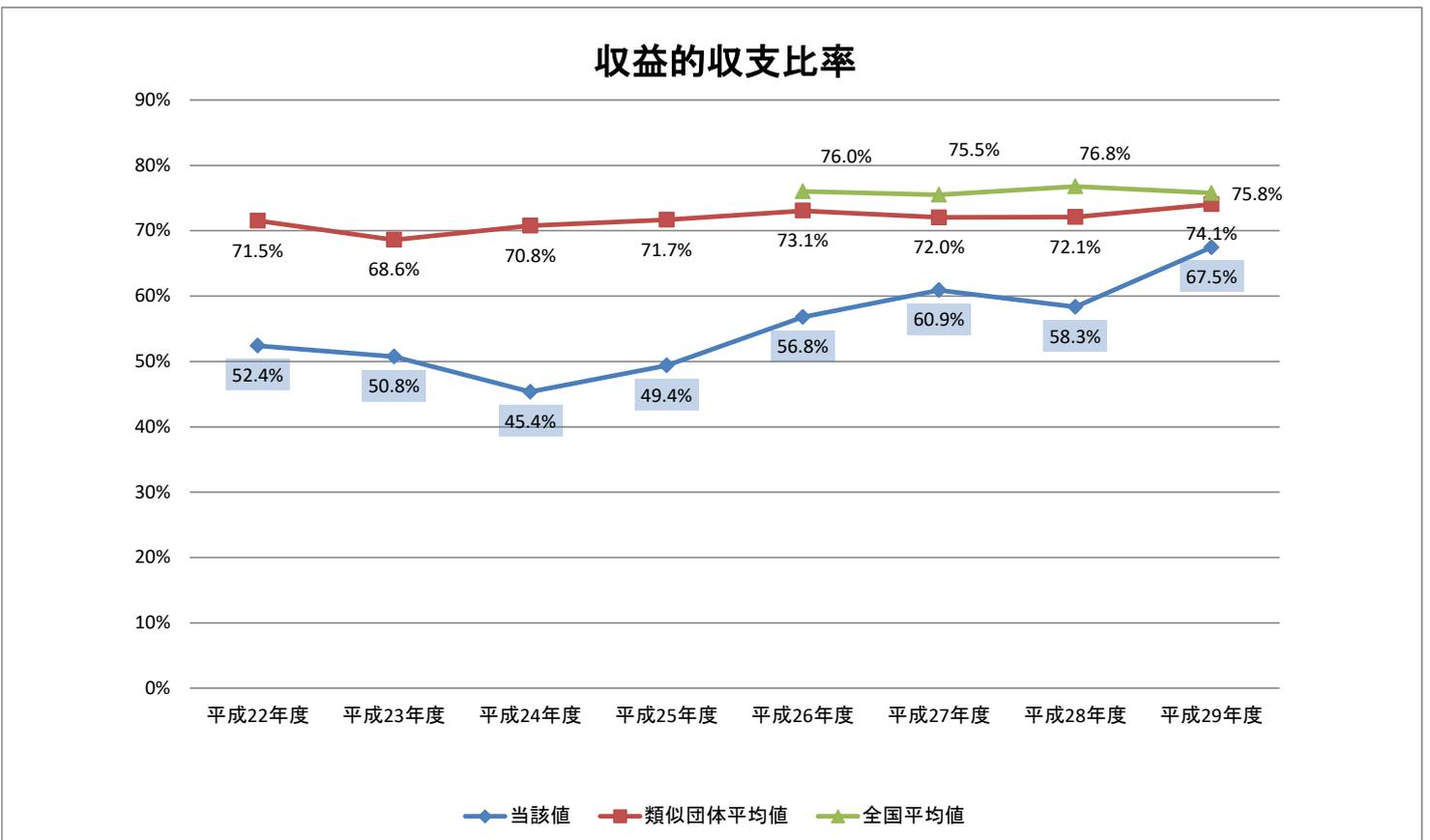
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は別紙参照

①収益的収支比率について

収益的収支比率とは、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益が、総費用に地方債償還金を加えた額に対して、どの程度賄われているかを表す指標です。

平成26年度から、地方債償還金の減少により、比率は上昇しています。ただし、今後、老朽化した施設の更新による地方債の借入が増えていくため、収支比率を下げないように収益を確保しなければなりません。



②営業収支比率について

営業収支比率は、収益性を見るための指標の1つであり、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものである。

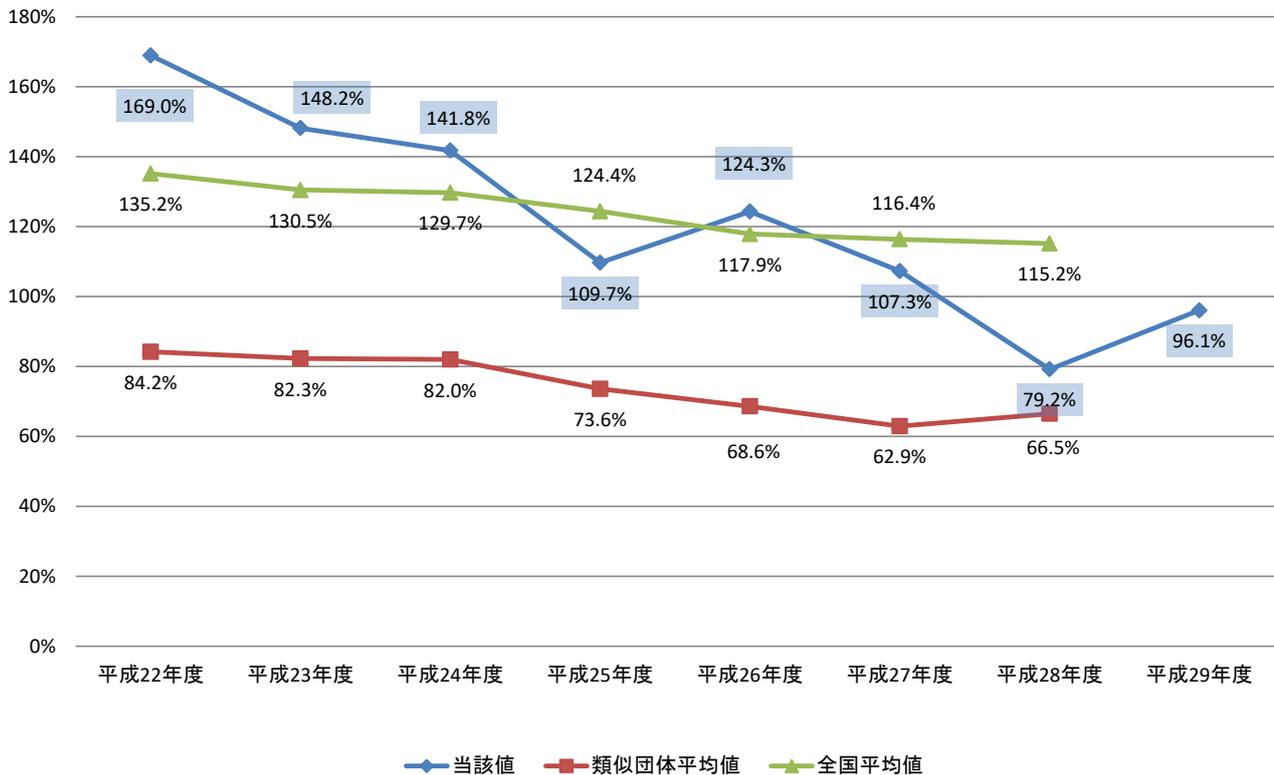
この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味しています。

本村の平成28年度の比率は、79.2%であり、全国平均値以下ではあるが、類似団体平均値以上です。

平成28年度は、委託料が発生したことにより比率は下がっています。今後は、施設の経年劣化等により、修繕費が年々増加していく見込みがあり、比率は徐々に下がっていくため100%以上を維持できるように営業収益の確保が必要です。

(類似団体平均値及び全国平均値の数字は、総務省 簡易水道事業年鑑より抜粋)

営業収支比率



③料金回収率について

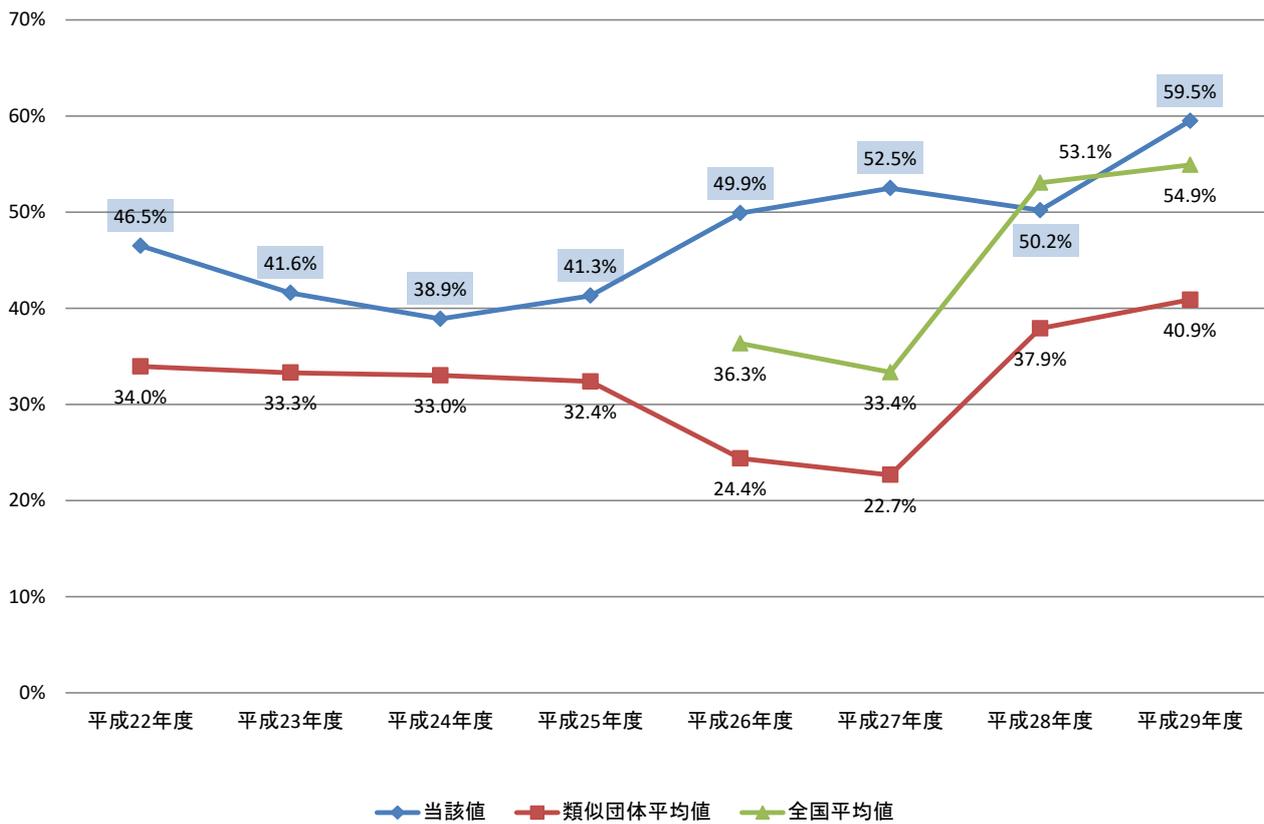
給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄われているかを表した指標であり、100%を下回っている場合は、給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

料金回収率は、平成24年度以降上昇し平成29年度では59.5%です。

類似団体平均値より18.6%高く、全国平均値よりも4.6%高い値です。料金回収率は年々上昇していますが、 $100\% - 59.5\% = 40.5\%$ が給水収益以外の収益で賄われています。

今後は、地方債償還により給水原価が増加するため、供給単価の見直しが必要です。

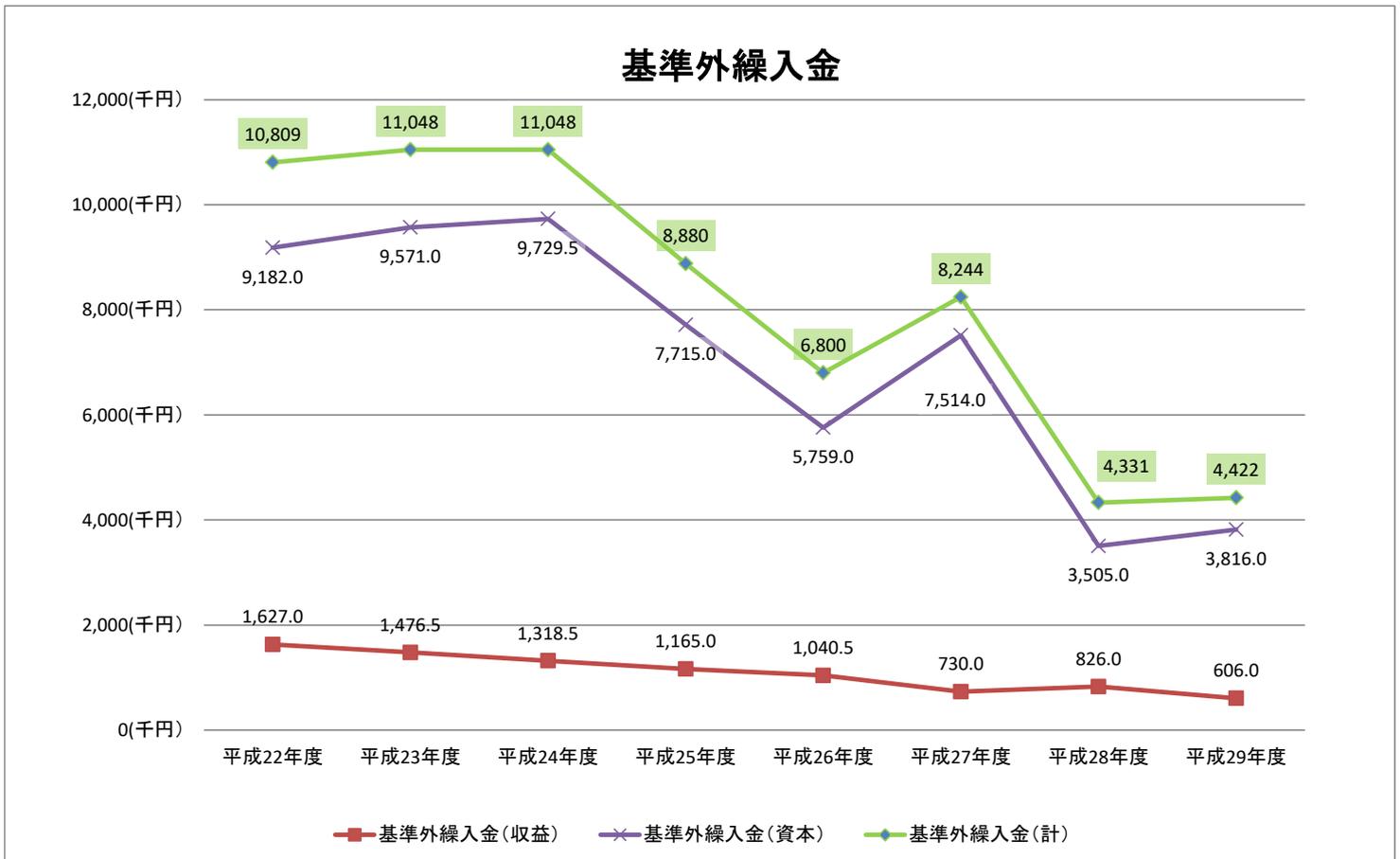
料金回収率



④基準外繰入金について

基準外繰入金により収入不足を補填している金額が増えると、料金対策を取る必要があります。平成29年度では、4,422(千円)の基準外繰入金が発生しています。

基準外繰入金を減少するには、平成29年度で一人当たり4,422(千円)／給水人口513(人)＝約8.6(千円)／人／年の料金対策が必要です。ただし、今後、老朽化した施設の更新による地方債の借入が増えていくため、基準外繰入金は、増加していく見込みです。

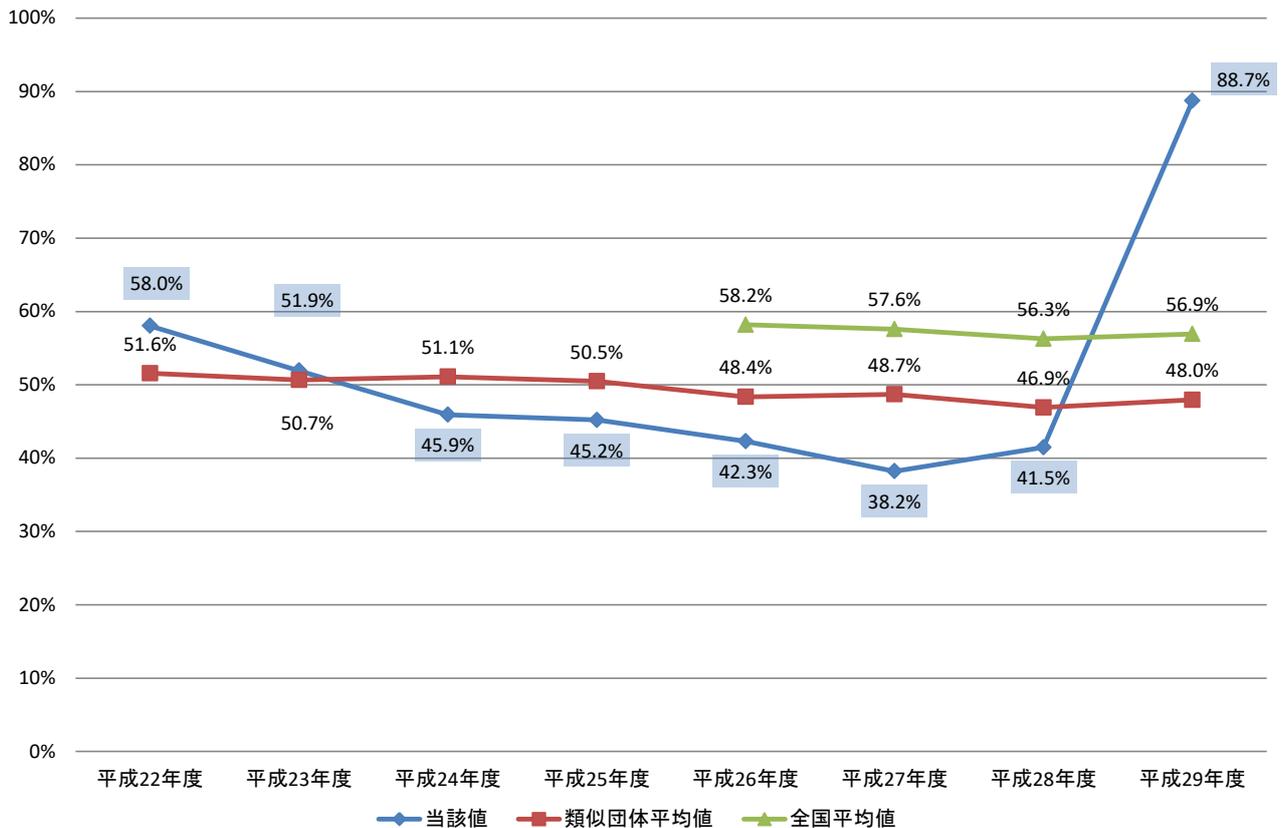


⑤施設利用率について

この指標は、一日当たりの給水能力に対する一日平均給水量の割合を示したもので、水道施設の経済性を統括的に判断する指標であり、数値が高いほど効率的であるとされています。ただし、施設更新や事故等に対応できるよう一定の余裕が必要です。

施設利用率は、平成22年度より減少しています。平成29年度で88.7%であり、類似団体平均値より31.8%高い数値です。施設能力を見直したことにより、数値が上昇しました。

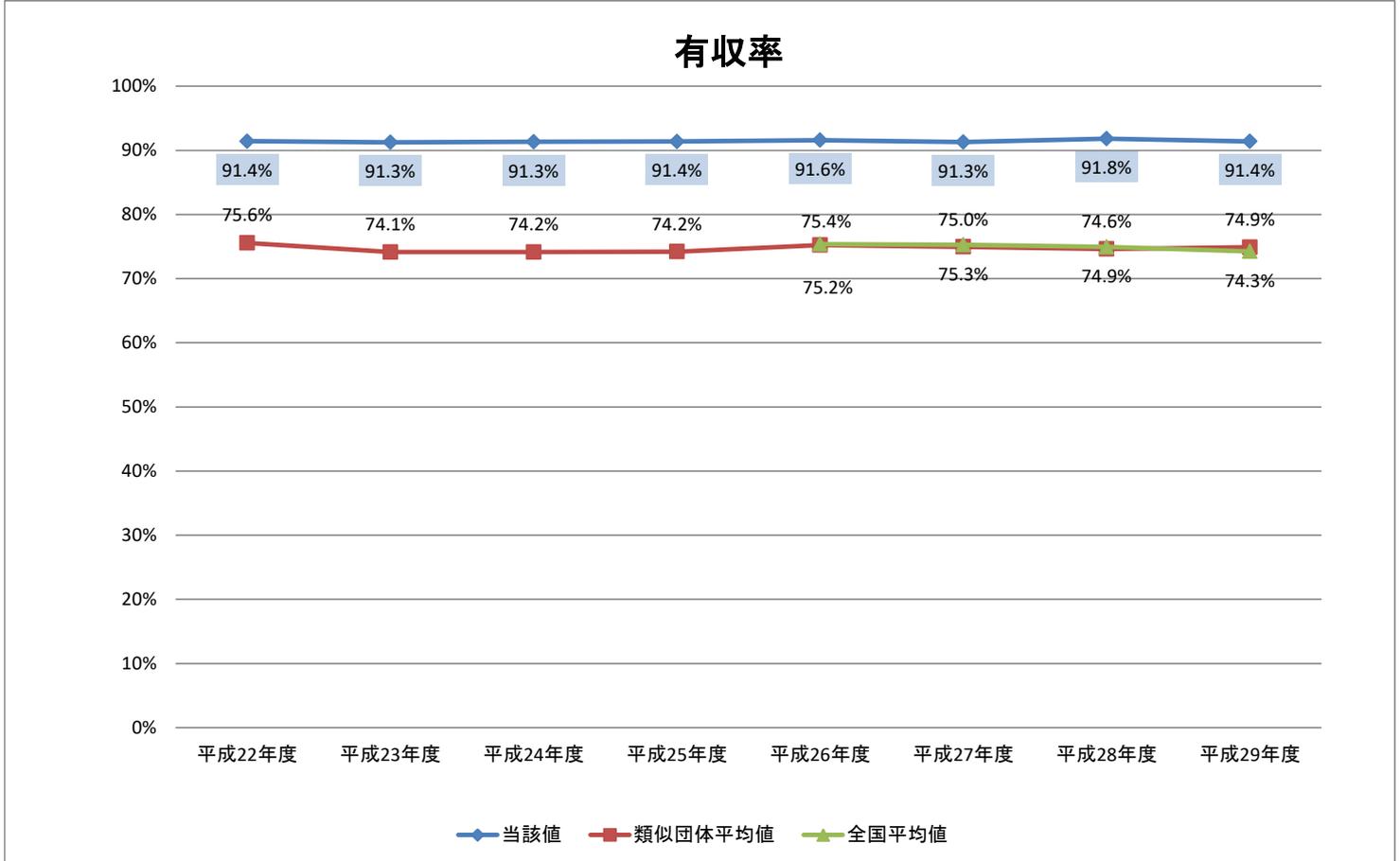
施設利用率



⑥有収率について

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。

平成29年度の有収率は、91.4%であり類似団体や全国平均より高い比率です。施設の稼働状況は、効率的であると判断します。

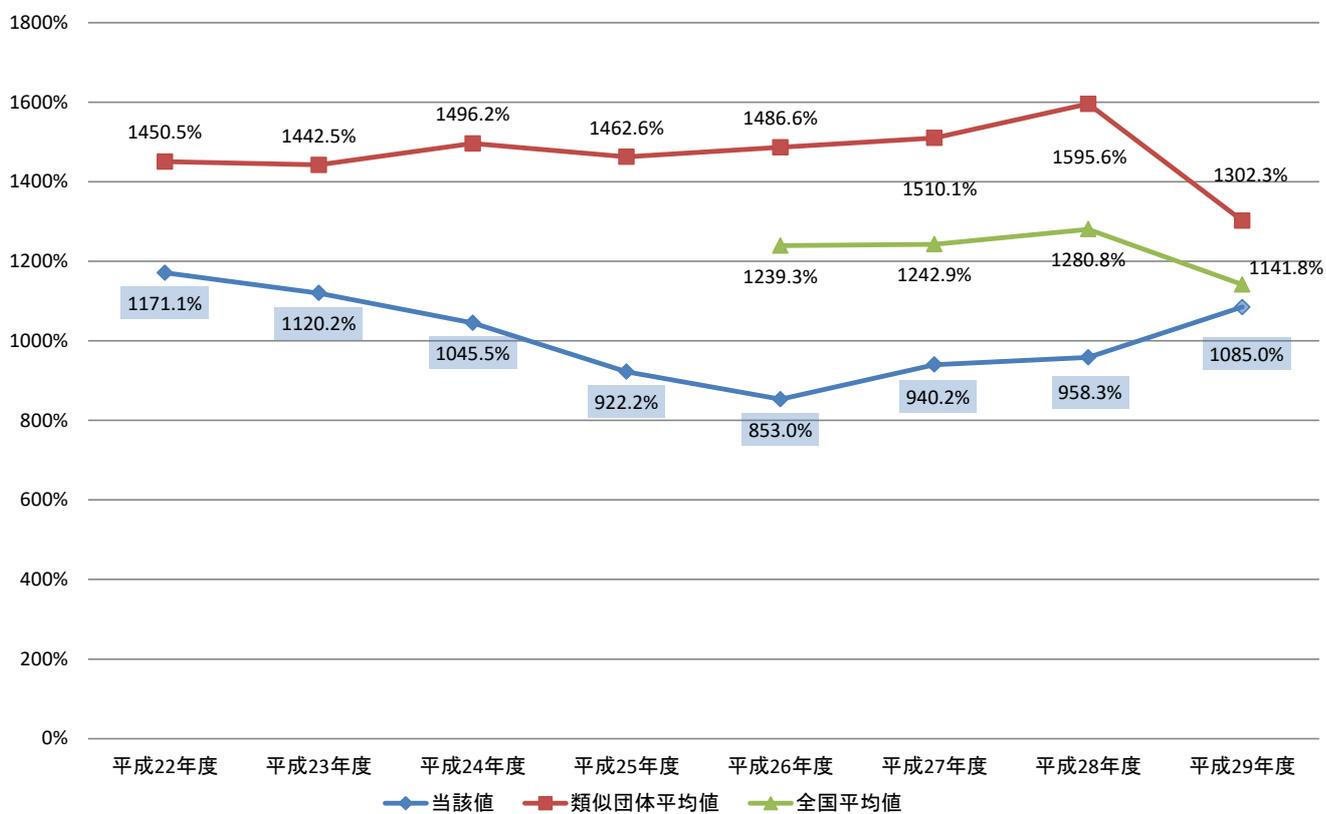


⑦地方債残高対給水収益比率

平成29年度の地方債残高対給水収益率は、1085.0%であり、給水収益全てを地方債の償還に充てた場合完済するのに約11年を要することを意味します。

類似団体より217.3%低いですが、今後は、老朽化による施設更新等により、地方債借入は増加する見込みです。

地方債残高対給水収益比率



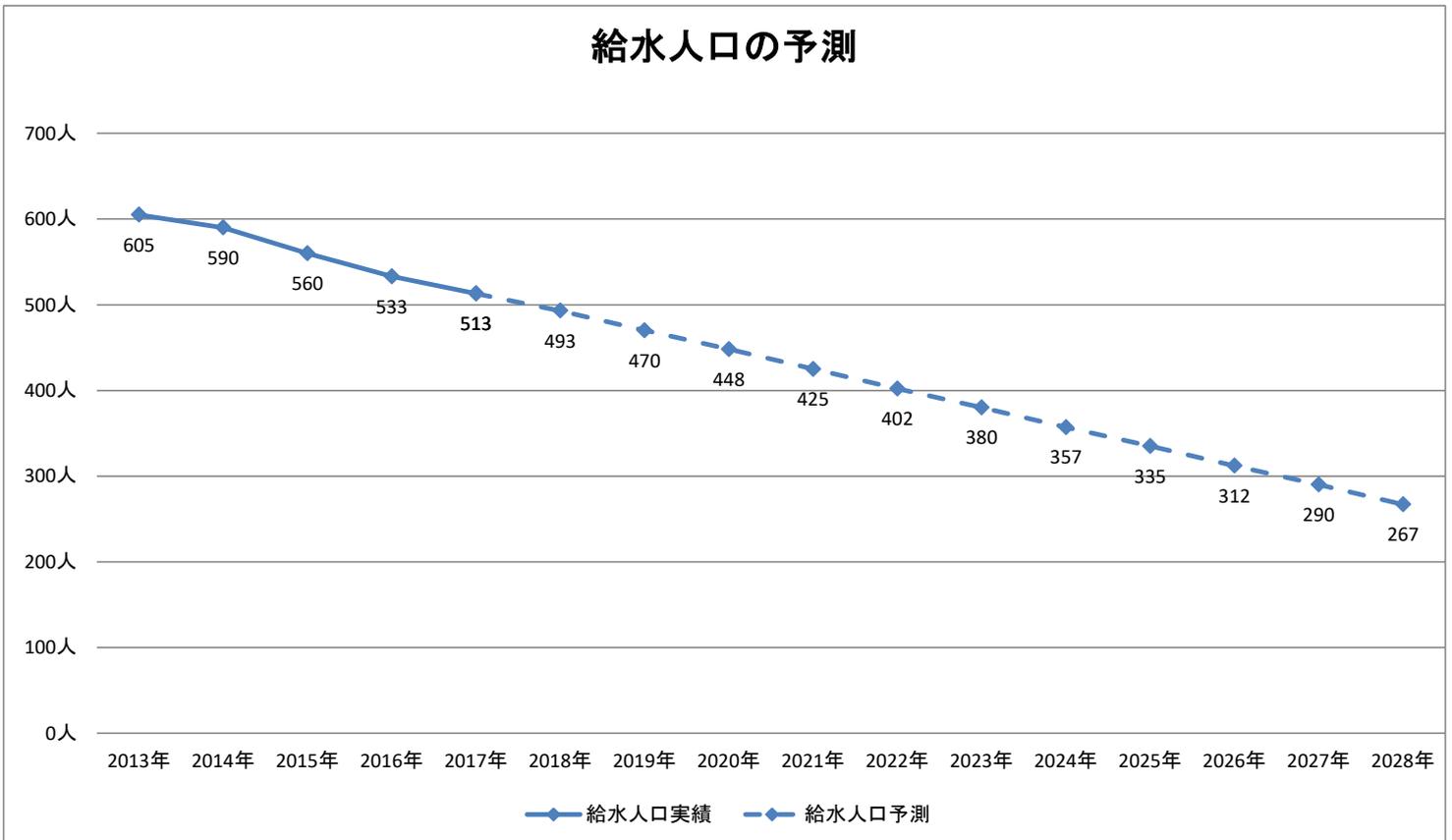
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の数値は、地方公営企業簡易水道統計より引用しており、将来給水人口を予測しています。

平成29年度の給水人口は513人であり、普及率は100%です。このことにより、給水区域拡張等による給水人口の増加は見込めません。

給水人口は年々減少し、平成40年度で267人になる予測です。約22人／年の給水人口が減少していくと予測しています。

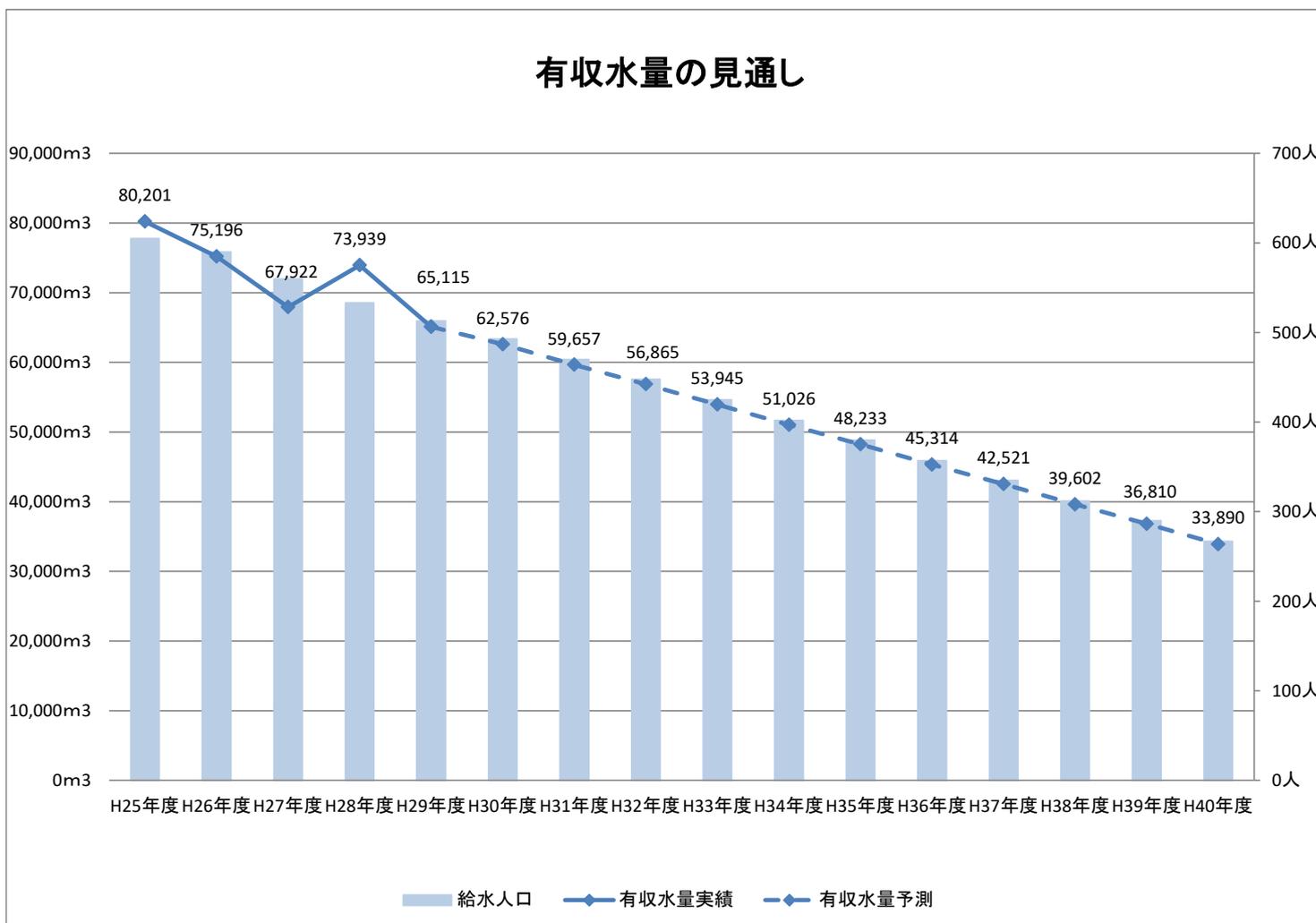


(2) 水需要の予測

平成29年度の年間有収水量(実績)をもとに、一人当たりの給水量×給水人口より有収水量を予測しています。

平成25年度から平成29年度の有収水量は、年間約3,771m³の有収水量が減少しています。原因として、給水人口の減少や節水等の環境商品の普及に伴う使用水量の減少だと考えられます。

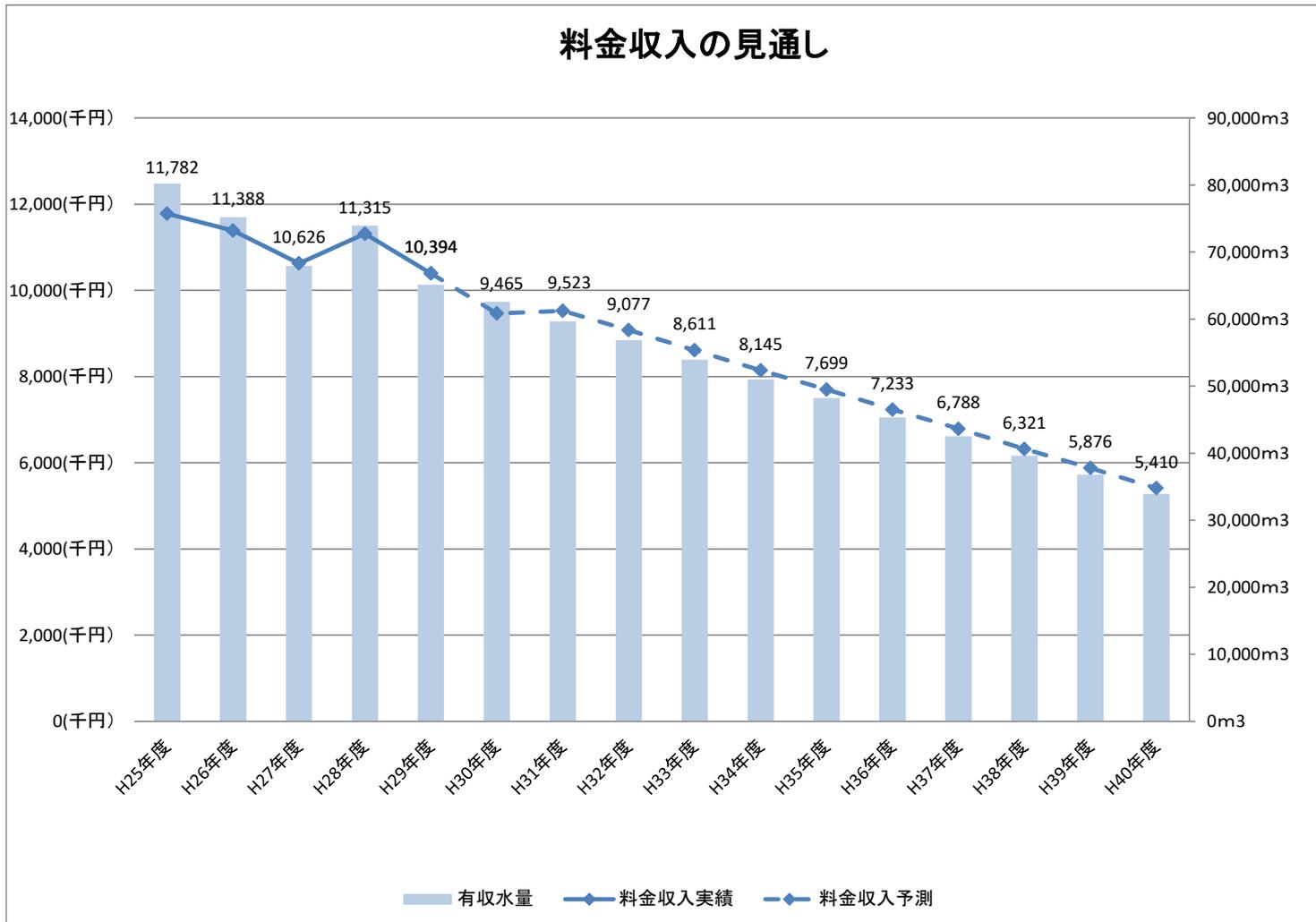
今後の予測としても同様に、平成29年度から平成40年度まで、約2,839m³/年の有収水量が減少すると予測しています。



(3) 料金収入の見通し

平成29年度の料金収入より、一人当たりの料金収入×給水人口から料金収入を予測しています。

平成25年度から平成29年度の料金収入は、年間、約347(千円)の料金収入が減少しています。今後の予測としても同様に、平成29年から平成40年までで年平均、約453(千円)の料金収入が減少すると予測しています。



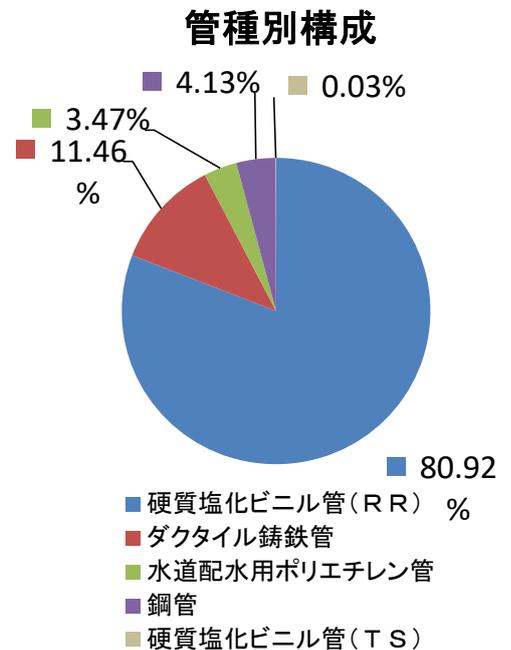
(4) 施設の現況及び見通し

1.河合地区

管種別構成として、硬質塩化ビニル管(RR)が80.92%と大半を占めています。硬質塩化ビニル管(RR)は、配水支管が備えるべき耐震性能を有しています。ただし、経年劣化等により布設年度が長くなるほど、管の性能は劣化していきます。

地区全ての配管を更新する場合、およそ131,340,000円(税抜き 調査設計費なし)の工事費がかかります。

取水施設	取水堰堤	RC造り 天幅0.55m×長16.75m×H2.5m 沈砂池	
導水施設	導水管	DCIP φ75×634.0m	
浄水施設 (緩速ろ過)	着水井	RC造り W1.0m×L2.4m×有効H1.4m=3.3m ³	
	緩速ろ過池	RC造り W3.4m×L5.65m ろ過面積 19.2m ²	
	上屋	ろ過調整室 RC造り W1.95m×L3.2m=6.24m ² 塩素滅菌室 RC造り W1.2m×L3.2m=3.84m ²	
配水施設	次亜注入設備	次亜注入ポンプ	
	配水池	RC造り W4.0m×L5.0m×H有効3.0m=60.0m ³ 2池 V=120.0m ³	
	配水管	VP-RR	φ150×2,905.6m・φ100×967.7m・φ75×1,065.2m・φ50×208.5m
		DKCIP	φ150×94.76m
		HPPE	φ75×220.9m
		SGP-NC	150A×28.14m・100A×146.68m・80A×77.84m
		SGP-PB	80A×6.7m・50A×1.0m
SGP-VB		125A×2.1m	
VP-TS	φ50×1.8m		
		計5,726.92m	
減圧施設	減圧弁室	W1.3m×L2.3m×H1.5m	

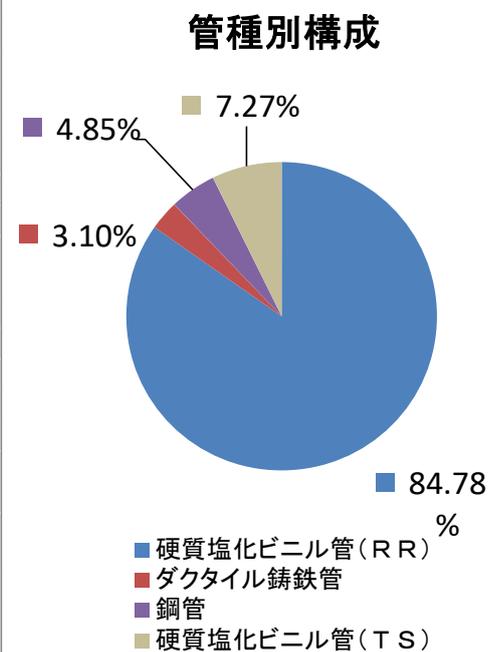


2.小椽地区

管種別構成として、硬質塩化ビニル管(RR)が84.78%と大半を占めています。硬質塩化ビニル管(RR)は、配水支管が備えるべき耐震性能を有しています。ただし、経年劣化等により布設年度が長くなるほど、管の性能は劣化していきます。

地区全ての配管を更新する場合、およそ74,020,000円(税抜き 調査設計費なし)の工事費がかかります。

取水施設	取水堰堤	RC造り 天幅1.59m×長8.37m×H1.5m 沈砂池
導水施設	導水管	DCIP φ75×46.0m
		VP φ75×283.0m
		計329.0m
浄水施設 (緩速ろ過)	着水井	RC造り W1.0m×L4.6m×有効H1.5m=6.9m ³
	緩速ろ過池	RC造り W3.0m×L5.0m ろ過面積 15.0m ²
	上屋	ブロック積造り W3.3m×L3.3m=10.89m ²
送水施設	次亜注入設備	次亜注入ポンプ
	送水ポンプ設備	送水ポンプ Q=0.18m ³ /分、H=40.2m P=3.7kw、D=φ40 2台(1台予備)
	送水ポンプ室	RC造り W2.3m×L2.8m=6.44m ²
配水施設	送水管	VP-RR φ50×53.5m
	配水池	RC造り W4.0m×L6.5m×H有効2.5m=65.0m ³ 1池 V=65.0m ³
	第2配水池	RC造り W4.5m×L4.7m×H有効2.5m=52.5m ³ 1池 V=52.5m ³
配水管		VP-RR φ100×2,028.05m・φ75×1,189.0m・φ50×27.5m
		DACIP φ100×74.6m
		SGP-PB 100A×59.0m・80A×124.51m・50A×5.0m
		計3,507.66m



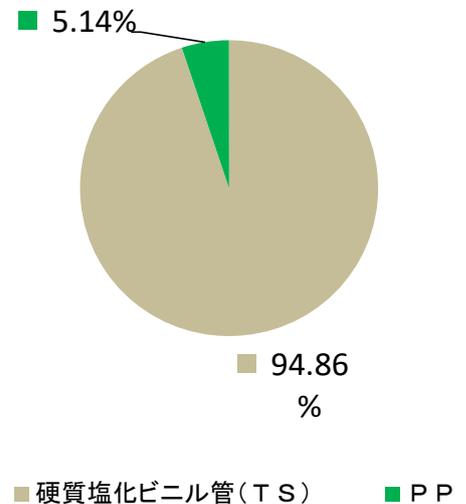
3.木和田地区

管種別構成として、硬質塩化ビニル管(TS)が94.86%と大半を占めています。硬質塩化ビニル管は、耐震性能を有していません。耐震性能を有した配水管へ更新しなければなりません。

地区全ての配管を更新する場合、およそ17,900,000円(税抜き 調査設計費なし)の工事費がかかります。

取水施設	取水堰堤	RC造り 天幅0.27m×長5.25m×H1.1m
導水施設	導水管	VP φ50×793.5m
浄水施設	緩速ろ過池	上向性ろ過装置
	上屋	ブロック積造り W1.75m×L1.75m=3.06㎡
	次亜注入設備	次亜注入ポンプ
配水施設	配水池	RC造り W3.0m×L3.0m×H有効1.8m=16.2m ³ 1池 V=16.2m ³
	配水管	VP φ50×114.0m・φ40×273.0m・φ30×48.0m ・φ25×44.0m PP φ25×69.0m 計548.0m

管種別構成



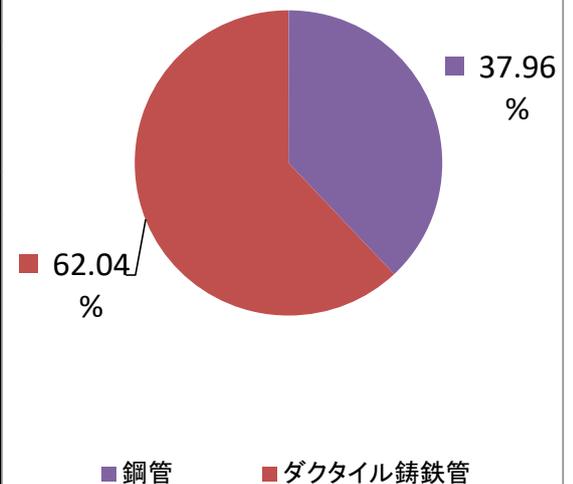
4.西原地区

管種別構成として、ダクタイル鋳鉄管が62.04%を占めています。ダクタイル鋳鉄管のK形継手等は、基幹管路が備えるべき耐震性能を有しており、レベル1地震動に対して、耐震適合性ありと判断されている管種です。

地区全ての配管を更新する場合、およそ65,160,000円(税抜き 調査設計費なし)の工事費がかかります。

取水施設	取水堰堤	RC造り 天幅0.5m×長12.0m×H2.5m
導水施設	導水管	SGP 100A×570.5m
浄水施設 (緩速ろ過)	着水井	RC造り W1.0m×L1.8m×有効H1.7m=3.06m ³
	沈殿池	RC造り W2.0m×L3.2m×有効H3.0m=19.2m ³
	除濁装置	
	緩速ろ過池	RC造り W3.3m×L4.8m ろ過面積 14.1m ²
	上屋	機械室 RC造り W2.4m×L2.9m=6.96m ² 塩素滅菌室 RC造り W2.2m×L2.25m=4.95m ²
	次亜注入設備	次亜注入ポンプ
配水施設	配水池	RC造り W4.2m×L5.4m×H有効3.0m=67.5m ³ 1池 V=67.5m ³
	配水管	DCIP φ100×936.03m・φ75×1,039.55m SGP 50A×638.1m 計2,613.68m
	減圧施設	減圧弁室-3箇所 RC造り W1.0m×L1.2m×H1.5m 減圧弁 φ100-3台

管種別構成

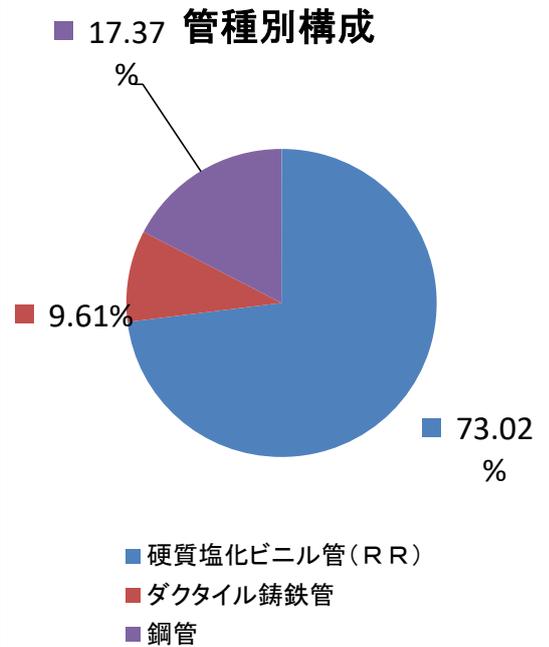


5.白川地区

管種別構成として、硬質塩化ビニル管(RR)が73.02%と大半を占めています。硬質塩化ビニル管(RR)は、配水支管が備えるべき耐震性能を有しています。ただし、経年劣化等により布設年度が長くなるほど、管の性能は劣化していきます。

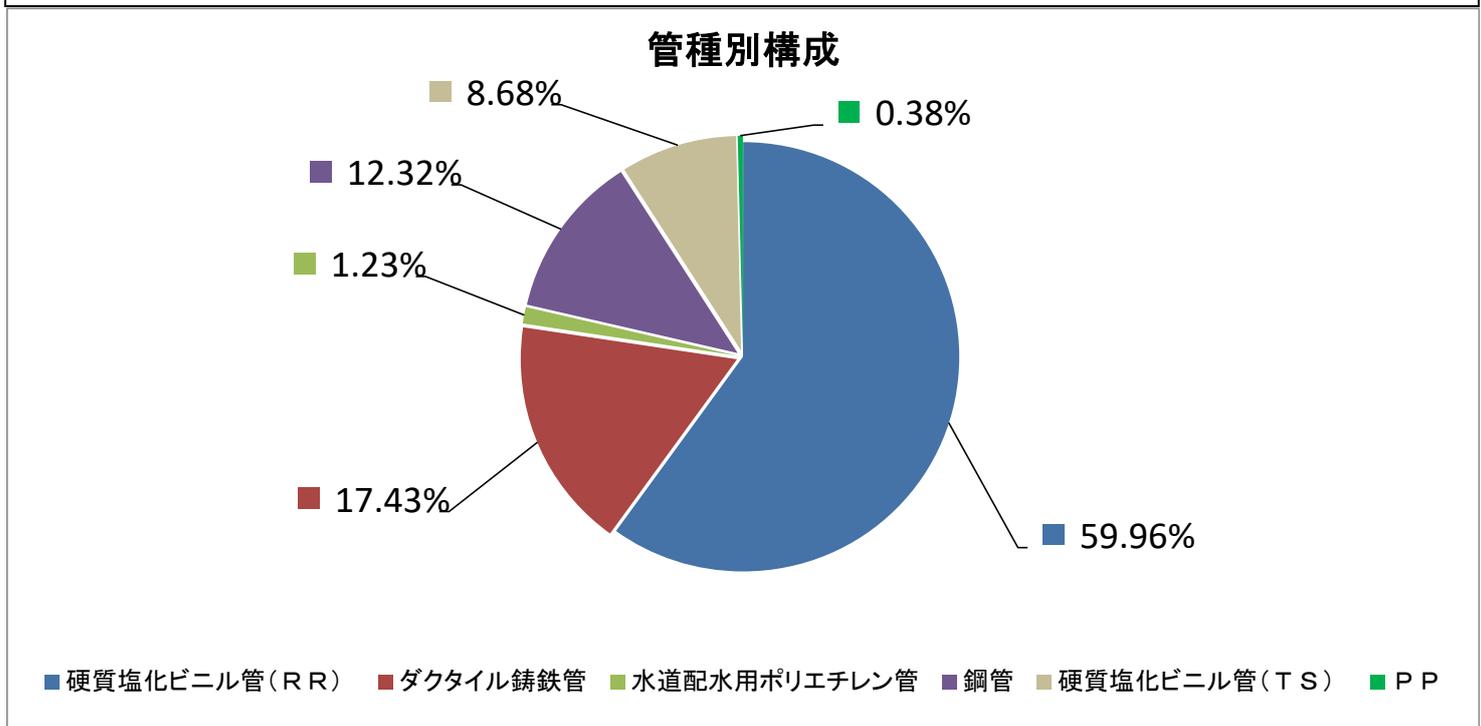
地区全ての配管を更新する場合、およそ62,040,000円(税抜き 調査設計費なし)の工事費がかかります。

種別	名称	規模及び構造
取水施設	取水堰堤	RC造り 天幅0.5m×長10.4m×H2.4m
導水施設	導水管	VP-RR φ75×145.0m
浄水施設 (緩速ろ過)	着水井	RC造り W0.8m×L2.5m×有効H2.1m=4.2m ³
	沈殿池	RC造り W1.1m×L3.1m×有効H2.5m=8.5m ³
	緩速ろ過池	RC造り W2.5m×L2.5m ろ過面積 6.25m ²
	上屋	RC造り W2.3m×L2.7m=6.21m ²
	次亜注入設備	次亜注入ポンプ
配水施設	配水池	RC造り W4.1m×L5.0m×H有効2.5m=51.0m ³ 1池 V=51.0m ³
	配水管	VP-RR φ100×1,466.1m・φ75×373.9m・φ50×336.0m DACIP φ75×305.5m SGP-PB 100A×236.4m・80A×315.8m 計3,033.7m



6.全地区

全地区の配水管更新工事費は、およそ350,460,000円(税抜き 調査設計費なし)の工事費がかかります。全地区の59.96%を占める硬質塩化ビニル管(RR)の事故率、耐震性能を考慮した更新年数は50年であり、これをすべての配水管を更新するのに必要な年数とすれば、年間7,009,200円(税抜き 調査設計費なし)の更新工事費が必要になります。



(5) 組織の見直し

簡易水道の業務体制は、1名です。これ以上の人員削減及び増員は現実的ではないため、現体制を維持していきます。

3. 経営の基本方針

北山川清流水の”安全で安心な安定供給”を目指します。

(1) 水道施設の充実

おいしく安全な水を安定して供給するため、施設設備の補修、維持管理、更新を計画的に行います。

(2) 災害時の対応

災害による断水が生じないよう老朽管の耐震化を図ります。

(3) 持続的な経営改善

人口減少に伴い、給水人口および水需要量の減少が予想されています。安全で安定した水道水を供給し続けるため、持続的な経営改善をしていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設整備の必要性と経営に与える影響を検証し、効率的かつ計画的な実施に努めます。 施設等の更新については、現施設をできるだけ長く活用し、給水人口や水需要の動向により適切な時期を検討していきます。
-----	---

1) 平成29年度から平成30年度にかけて、河合地区と西原地区の導水管の一部が布設後40年以上経ち、経年劣化していることに伴い、導水管の一部を布設替いたします。

総事業費 38,807(千円) 国庫補助予定額12,741(千円)
整備内容 導水管L=210m

平成29年度 総事業費 22,023(千円) 国庫補助予定額7,245(千円)
整備内容 導水管 HPPE φ75mm×130m(河合地区)

平成30年度 総事業費 16,784(千円) 国庫補助予定額5,496(千円)
整備内容 導水管 HPPE φ75mm×80m(西原地区)

2)平成35年度に、西原地区の配水管の一部が布設後40年以上経ち、経年劣化していることに伴い、配水管の布設替を検討しています。

総事業費 49,863(千円) 国庫補助予定額16,621(千円)
 整備内容 配水管 HPPE φ50mm×640m

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設更新に係る経費については、国庫補助、交付税措置の高い起債を活用し、単独費用の支出を抑える。施設の維持管理を行い地方公営企業繰出金以外の一般会計からの繰出しを抑制するように努めます。
水道料金:	水道料金の改定は、現時点では検討していません。
企業債:	借入を行う場合、交付税参入率の高い起債を活用します。
繰入金:	地方公営企業繰出し基準に基づく、企業債元利償還金分、基準外繰入金の赤字補填分を計上している。
国庫補助:	配水管更新事業による国庫補助を算出しています。
資産の有効活用	有効活用できる資産なし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費:	平成30年度予算に、物価上昇率として年0.625%を上昇させています。
維持管理費:	平成30年度予算に、物価上昇率を見込んでいます。平成31年度10月以降は消費税率を10%としています。
修繕費:	平成30年度予算に、物価上昇率を見込んでいます。平成31年度10月以降は消費税率を10%としています。
その他:	平成30年度予算に、物価上昇率を見込んでいます。平成31年度10月以降は消費税率を10%としています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現時点では検討していません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	特になし。現状維持に努めています。

施設・設備の合理化 (スペックダウン)	特になし。現状維持に努めています。
施設・設備の長寿命 化等の 投資の平準化	配水管の耐震化は適時実施しているが、投資の平準化は検討中です。
広域化	奈良県による、広域化事業が計画中です。
その他の取組	現時点では検討していません。

② 財源について検討状況等

料 金	本村の供給単価は、159.6円/m ³ (平成29年度)であり、全簡易水道事業の平均単価である170円/m ³ (平成30年度)を目標とした料金水準を確保できるよう検討していきます。
企 業 債	施設の更新時には企業債を利用するが、安易に発行しないよう施設整備事業の適切な管理と計画により抑制します。
繰 入 金	投資の平準化を行い、償還金による一般会計からの繰出金が高額とならないよう適切な時期に施設の更新ができるよう検討します。
資産の有効活用等 (*2) による 収入増加の取組	現時点では検討していません。
その他の取組	現時点では検討していません。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現況のまま適正な運用を図っていきます。
修 繕 費	漏水等により大規模な修繕にならないよう、こまめな修繕を行っています。

動力費	適切な維持管理に努め費用が過大にならないようにします。
職員給与費	現況のまま適正な運用を図っていきます。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>毎年度進捗管理を行い、3～5年毎に見直しを図る。具体的には年度末において、目標や計画の達成状況について定量的に検証・評価し、計画の見直しに反映させていくものとします。また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、3～5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜実施していきます。</p>
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)	平成39年度 (計画)	平成40年度 (計画)
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,121	4,164	4,479	1,494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(O)	2,121	4,164	4,479	1,494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,121	4,164	4,479	1,494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60.90	58.30	67.40	50.10	47.30	42.80	39.30	37.10	34.80	32.50	30.40	28.20	27.10	25.20
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	10,651	11,375	10,424	9,491	9,549	9,103	8,637	8,171	7,725	7,259	6,814	6,347	5,902	5,436
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	10,651	11,375	10,424	9,491	9,549	9,103	8,637	8,171	7,725	7,259	6,814	6,347	5,902	5,436
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債 残 高 (X)	99,906	108,430	112,778	105,942	99,178	91,470	83,072	260,867	252,166	243,380	234,507	225,546	217,434	209,558

○他会計繰入金

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (計画)	平成32年度 (計画)	平成33年度 (計画)	平成34年度 (計画)	平成35年度 (計画)	平成36年度 (計画)	平成37年度 (計画)	平成38年度 (計画)	平成39年度 (計画)	平成40年度 (計画)
収益的収支分	1,663	1,757	1,358	1,321	600	561	521	481	537	497	453	409	365	318
うち基準内繰入金	933	931	752	1,321	600	561	521	481	537	497	453	409	365	318
うち基準外繰入金	730	826	606		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	11,237	6,743	7,142	10,800	9,901	13,042	14,225	14,799	15,592	16,171	16,729	17,311	16,933	17,187
うち基準内繰入金	4,217	3,238	3,326	4,740	4,650	6,241	6,852	7,159	7,527	7,837	8,138	8,451	8,284	8,435
うち基準外繰入金	7,020	3,505	3,816	6,061	5,250	6,802	7,373	7,640	8,064	8,334	8,591	8,860	8,649	8,752
合 計	12,900	8,500	8,500	12,121	10,501	13,603	14,746	15,279	16,129	16,668	17,181	17,720	17,297	17,505

経営比較分析表（平成29年度決算）

奈良県 上北山村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	該当数値なし	100.00	2,296	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
520	274.22	1.90
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
513	3.34	153.59

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



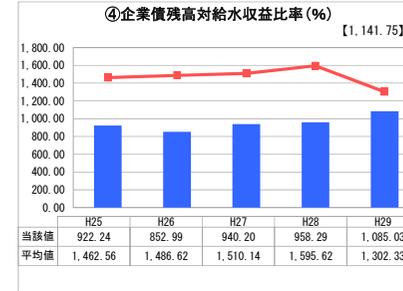
「単年度の収支」



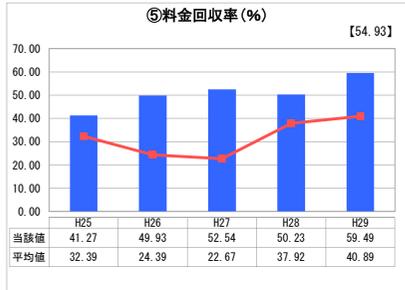
「累積欠損」



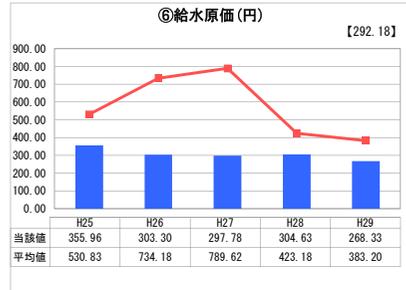
「支払能力」



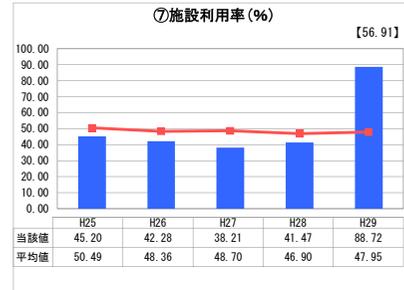
「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【収益的収支比率】
全国平均や類似団体平均と比較すると下回っている。総収益においては前年度と比較すると料金収入、一般会計からの繰入の減により減少しており、総費用においても職員給与等の増加はみられるものの簡易水道総合認可申請委託業務に係る営業費の減、地方債の償還金と利息の減により減少している。前年度より数値が上昇しているが100%により近づけるよう、引き続き経営改善に向け検討が必要である。

【企業債残高対給水収益比率】
全国平均や類似団体平均と比較すると下回っているが、地方債残高については、施設の老朽化に伴い平成27年度から毎年度借入が行われていることから、数値は上昇している。料金収入は年々減少傾向にあるため今後は供給単価の見直しなど給水収益の改善が必要である。

【料金回収率】
前年度と比較すると上昇している。前年度よりも上昇しているが、経営に必要な経費を給水収益で賄えている状況とはなっていないため、料金収入の見直し等検討が必要である。

【給水原価】
前年度と比べ、総費用額と年間総有収水量については減少しているが、地方債の償還金については浄水場の老朽化等により、平成27年度から毎年度地方債の借入を行ったため数値は上昇している。今後はこの地方債償還金の増加も考えられるため、勘向に注意を要する必要がある。

【施設利用率】
全国平均や類似団体平均を上回っており前年度と比較すると数値は上昇している。これは、簡易水道の総合認可によるものと考えられる。しかし、最大稼働率が、90%を超えており、安定的な給水に問題があると考えられるため、今後、効率的な運営となるよう検討が必要である。

【有収率】
全国平均や類似団体平均を上回っており、平成22年度以降90%以上を維持しているため、施設の稼働状況はほぼ効率的であると判断する。

2. 老朽化の状況について

平成23年度の大規模な管路更新以降、更新されていなかったが、平成29年度に一部、導水管の布設替えを行った。しかしながら、更新ができていない管路もあるため、今後も漏水対策等による計画的な管路更新が必要である。

全体総括

前年度と比較すると、料金収入の減少、地方債償還金の増加等がみられる。今後においても人口減少に伴う料金収入の減少、維持費の増加及び整備に伴う地方債の借入れによる償還金の上昇が見込まれるため、経営戦略を平成30年度に策定し、料金の見直しや施設整備の適正化、費用削減等の検討を行う。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。